

内閣府本府政策評価有識者懇談会（第 20 回）議事要旨

日時：平成 26 年 4 月 18 日（金）13：56～15：15

場所：中央合同庁舎第 4 号館 12 階共用 1211 会議室

出席者（委員）

座長 山谷清志 同志社大学政策学部・大学院総合政策科学研究科教授

田辺国昭 東京大学大学院法学政治学研究科教授

田中弥生 独立行政法人大学評価・学位授与機構研究開発部教授

南島和久 神戸学院大学法学部准教授

議題 1. 平成 26 年度政策評価実施計画（案）について（事前分析表含む）

事務局より資料 1、資料 2、参考資料 4 について説明。また、事務局より資料 4 について、山谷同志社大学政策学部・大学院総合政策科学研究科教授のコメント及び担当部局との意見交換の概要について説明。主な意見は以下の通り。

＜総合評価方式について＞

- 総合評価の概要紙につき、「評価の観点」の項目において、評価の対象を書いている部局や評価の視点・観点を書いている部局が混在しているので、評価の対象や目標、評価方法の形式を定めてはどうか。
- 「青年国際交流の推進」について、これまでの行政事業レビュー等も踏まえる必要がある。
- 「子どもの貧困対策の推進」について、各々の方針や施策等の妥当性、有効性を書いてはどうか。
- 「犯罪被害者等施策の推進」について、取組の背景にある課題と、それと照らし合わせた目的の妥当性を書いてはどうか。
- 「高齢社会対策の推進」について、政策目標、評価の対象、制度設計がまだ漠然としていると考えられる。評価に当たっては、制度設計自体に焦点を当てた方が良いのではないか。
- 「子ども・若年育成支援施策の推進」について、「評価の観点」の指標例として学校支援地域本部の数が挙げられているが、学校支援が本当に役立っているのかという視点が必要ではないか。
- 評価方式は、一定の期間が経過したら見直しをする必要がある。
- 総合評価は、基本計画や大綱の見直しと同時に実施してはどうか。その際、施策のボトルネックを明らかにして、どこがうまくいかなかったのかを評価するべき。また、事業の進捗状況のモニタリングは

毎年行っていくべきである。

○現行の基本計画も 3 年から 5 年に変えてはどうか。ただ、沖縄はこれでも期間内に入らないので、中間評価が必要となる。

<実績評価方式について>

○複数年度評価の「仕事と生活の調和の推進（ワーク・ライフ・バランス）」は、総務省の指摘も反映すべき。

○行政事業レビューとの連携を今後考えていくべきではないか。例えば、政策評価の場での議論を行政事業レビューに活かすことはできないか。

議題2. 今後の予定等

事務局より資料5について説明。次の会合の日程については追って調整を行う。

<文責：内閣府大臣官房政策評価広報課（速報のため事後修正の可能性あり）>